

平成28年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第1日（平成28年 6月13日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

**議事日程**

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定  
介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について）

報告第12号 専決処分した事件の報告について（遅延損害金の額の決定につい  
て）

報告第13号 専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）

議案第45号 平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について

議案第46号 土佐清水市立学校施設整備基金条例の制定について

議案第47号 土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について

議案第49号 土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について

議案第50号 工事請負契約金額の変更について

議案第51号 財産の処分について

日程第4 陳情の付託について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

1番 田中 耕之郎 君

2番 岡本 詠 君

3番 細川 博史 君

4番 前田 晃 君

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 0人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-------|--------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 庶務係主事 | 江口舞君 |
| 主幹 | 坂本壮君 | 主事補 | 宮口愛里沙君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                   |       |                  |       |
|-------------------|-------|------------------|-------|
| 市長                | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長    | 山本豊君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |
| 企画財政課長            | 早川聡君  | 総務課長             | 木下司君  |
| 危機管理課長            | 岡田敦浩君 | 消防長              | 上原由隆君 |
| 消防署長              | 宮上眞澄君 | 健康推進課長           | 戎井大城君 |
| 福祉事務所長            | 徳井直之君 | 市民課長             | 二宮真弓君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本和也君 | まちづくり対策課長        | 横山周次君 |
| 観光商工課長            | 倉松克臣君 | 農林水産課長           | 文野喜文君 |
| 水道課長              | 楠目生君  | じんけん課長           | 田村善和君 |
| しおさい園長            | 山本弘子君 | 収納推進課長           | 田村光浩君 |
| 教育委員長             | 竹田陽君  | 教育長              | 弘田浩三君 |
| 学校教育課長            | 中津健一君 | 生涯学習課長           | 中山優君  |

教育センター所長兼  
少年補導センター 弘田 条 君 監査委員事務局長 小松 高志 君  
所 長

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております6月会議の審議期間につきましては、6月6日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から6月29日までの17日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、6月20日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、6月21日から6月22日までは一般質問を行います。

6月23日は予算決算常任委員会を、24日は総務文教常任委員会を、27日は産業厚生常任委員会を開催し、6月29日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から6月29日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、6月会議の審議期間は本日から6月29日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 11 番仲田 強君、12 番武藤 清君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 山下 毅君登壇)

○議会事務局長(山下 毅君) おはようございます。

3 月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を 3 回開催、そのうち 1 回は四万十市立学校給食センターを訪問し、現地視察、意見交換会を行いました。産業厚生常任委員会を 3 回開催、そのうち 1 回は、薬草の栽培状況を視察し、薬草生産組合員と意見交換会を行いました。

次に、議会運営委員会を 4 回開催し、6 月 6 日には、6 月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を 1 回開催し、5 月 1 日に議会だより第 97 号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

3 月 25 日、「第 12 回全国ほんもの体験フォーラム in 高知」が黒潮町で開催され、議長が出席。

3 月 27 日、県道足摺岬公園線、松尾～大浜バイパス開通式が開催され、議長が出席。

4 月 7 日、四万十市議会正副議長が就任挨拶のため来局し、正副議長が応対。

4 月 13 日、第 128 回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

4 月 19 日、ジオパーク推進協議会総会が開催され、議長が出席。

4 月 19 日、20 日の両日、本市で高知県市長会議が開催され、19 日に議長が、20 日に副議長がそれぞれ出席し、祝辞を述べました。

4 月 19 日に 4 月会議が、4 月 28 日には 4 月第 2 回会議が開催されましたことをご承知のとおりであります。

4 月 20 日から 4 月 28 日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を 5 回開催し、参加者数は延べ 84 人となっております。

4 月 21 日、22 日の両日、環境省中国四国地方環境事務所及び中国四国防衛局を議長が市長とともに訪問し、要望を行いました。

4 月 26 日、第 78 回四国市議会議長会定期総会が松山市で開催され、正副議長、事務局長

が出席。

5月16日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知大会が高知市で開催され、議長が出席。

5月17日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で開催され、議長が出席。

5月20日、身体障害者連盟総会が社会福祉協議会で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月22日、高知駐屯地創立50周年及び第50普通科連隊創隊10周年記念行事が香南市で開催され、議長が出席。

5月23日、日本ジオパークネットワーク2016年通常総会が千葉市で開催され、議長が出席。また、同日、四国西南サミットが宇和島市で開催され、副議長、事務局長が出席。

5月31日、第92回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長、事務局長補佐が出席。

6月4日、シルバー人材センター平成28年度定時総会が中央公民館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

6月10日、平成28年度土佐清水市地区地域安全協会総会が中央公民館で開催され、議長が出席。

5月25日、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、土佐清水市土地開発公社の平成27年度事業及び決算報告書並びに平成28年度事業収支計画書が議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

4月19日から4月28日にかけて、議会報告会を開催し各議員が、また、4月13日、第128回高知県市議会議長会定期総会が高知市で、4月26日、第78回四国市議会議長会定期総会が松山市で、5月23日、四国西南サミットが宇和島市でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

6月会議に提出されております案件は、報告第11号「専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告3件並びに議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第51号「財産の処分について」までの議案7件、計10件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

最後に、既にご承知のことと思いますが、4月1日付の人事異動によりまして、池 正澄議事係長が企画財政課財政係長に、森夕見子主査が教育委員会学校教育課係長に転出し、その後任として三崎市民センターから前田利実が、税務課から江口 舞が配属となりましたので、ご報告申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第11号「専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告3件並びに議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第51号「財産の処分について」までの議案7件、計10件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成28年土佐清水市議会定例会6月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）をはじめとする議案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

第16代土佐清水市長に就任し、早いもので3年が過ぎ、残すところあと1年を切りました。

これまでも幾度となく申し述べさせていただきましたが、私は「子どもは宝」「若者は希望」「お年寄り誇り」「命を守る」「絆は力」この5つを基本施策に据え、8つの重点課題、そして32項目にわたる政策を公約として掲げ、市政発展に向け取り組んでまいりました。改めてこの3年間で振り返りながら、その成果及び取り組み状況につきましてご報告させていただきます。

まず、「子どもは宝」子育て・教育環境の充実につきましては、ハード面では清水小学校の改築に取りかかるとともに、保育所の高台移転を実現することができました。ソフト面では、県下の自治体に先駆けて、小中学生の生活習慣病健診の実施や歯科衛生士の配置による口腔衛生指導の充実など、保護者を含めた家族との健康への意識向上を図りました。

さらに、学校給食につきましては、市内の全小中学校においてセンター方式により、平成30年度から本格実施するという道筋をつけることができました。また、新生児への紙おむつ等の支援、第3子以降の保育料の完全無料化の実施のほか、奨学資金制度では清水高校と関西学院大学及び土佐清水市との3者で、相互交流に関する連携協定を締結するなど、さらなる制

度の充実につながるものとなりましたが、今後におきましても、「ふるさと土佐清水市」を誇りに思う、豊かな人間性をはぐくむ取り組みを進めてまいります。

2点目の「若者は希望」基幹産業の復興による雇用創出につきましては、既存の第三セクターを再編し、本年1月に土佐清水ホールディングス株式会社を設立し、本市が抱える産業課題の解消と産業全体の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

そのほかにも、集落営農の推進、林業活性化のための市内産木材利用補助制度の創設、貸付金制度による魚価安定対策など、一次産業の振興にも積極的に取り組んでまいりました。本市の戦略産業として位置づけた観光業では、新たな取り組みとしてインバウンド観光を推進した結果、本市を訪れる外国人観光客は年々増加し、平成27年度は年間4,000人を超え、今後ともさらに増加するものと思われます。本年3月には、台湾の台北城市科技大学とインターシップ協定を締結するなど、今後も外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

また、来年度の日本ジオパークの認定に向けた取り組みも加速させるとともに、ジョン万次郎大河ドラマ化の実現、さらには新足摺海洋館や国立公園ビジターセンターの新設による観光振興策にも引き続き積極的に官民協働で取り組んでまいります。

次に、3点目の「お年寄り誇り」高齢者の生きがいつくりと地域で安心して暮らせる仕組みづくりでは、いきいきサロンなど、高齢者の生きがいつくり事業の実施や宅配・訪問販売事業の支援など、継続して実施してまいりました。特に、介護予防拠点整備事業を積極的に導入し、集会所等の整備を行ったほか、介護予防日常生活支援総合事業を県内市町村に先駆けて実施しているところです。今後におきましても、常に高齢者の動向に注視しつつ、介護需要等を的確に把握し、医療・介護・福祉、そして生活支援などの充実に取り組んでまいります。

4点目の「命を守る」南海地震に備え、集中的な対策の推進につきましては、市長就任後、直ちに危機管理課を設置し、各地域で防災地区懇談会を開催するなど、防災意識の啓発に取り組んだほか、津波避難タワーや防災拠点施設整備等の基盤整備に優先的かつ重点的に予算を投入してまいりました。懸案事項の市街地バイパス高台ルートの開通につきましては、緊急輸送道路である国道321号の機能確保と防災対策の観点から、事あるごとに国・県への要望活動を行うとともに、まちづくり対策課で「まちづくり検討委員会」を組織し、防災に強いまちづくりのあり方について協議・検討を始めたところです。

最後に、5点目の「絆は力」市民と市役所の絆を深め、市民の声を市政に生かし、活気あふれる「まちづくり」を推進するため、昨年、住民座談会と若者を中心に「清水の将来を考える会」を実施し、市民の皆様からさまざまなご意見をいただいた上で、住民基本条例を制定することができました。

この条例は「市民みんなでまちづくりを進める」という意味で、名称を「土佐清水市みんな

でまちづくり条例」と定めています。市民と行政が真に協働するまちづくりを進め、このすばらしい土佐清水市を将来にわたって引き継いでいけるよう、適正に運用してまいります。

以上、公約として掲げました32項目のうち28項目が実施済みまたは実施中、あるいは実施に向け検討中であり、率にして約9割の公約が実現できる見通しであります。

本年度は、第16代土佐清水市長として総仕上げの1年となりますが、改めて初心に立ち返り、今後も市民のために職務を遂行していく覚悟でございますので、何とぞご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、本市が業務連携協定を締結した「株式会社ワールドワン」が経営する居酒屋「土佐清水ワールド」が昨年6月に神戸市三宮にオープンして1年を迎えました。

先日は、河野社長とスタッフの方々が来高され、私を含め本市の関係者とともに高知県庁・尾崎知事を表敬訪問し、これまでの取り組みや今後の事業展開について報告したところです。

ご承知のとおり、この店では食材の多くを土佐清水市産のものを利用していただいているほか、飲食だけでなく、アンテナショップの機能も有しており、物産販売や観光PRなど、本市の情報発信に大きく貢献していただいているところです。

開店以来、業績も好調で、昨年9月には2号店がオープンし、さらに来月7日には3号店がオープンすることとなりました。3号店では、店舗内に活魚水槽を置き、本市から活魚車で「清水さば」を直送し、水槽で泳ぐ「土佐の清水さば」をメインとしたこれまでにない斬新な店舗となるようです。この「土佐清水ワールド」を関西での情報発信拠点として位置づけ、これからも連携を強化するとともに、本市といたしましても、できる限りの支援を行いたいと考えております。関西方面にお出かけの際には、ぜひお立ち寄りください。

続きまして、平成27年度の決算状況につきましてご報告させていただきます。

一般会計は歳入総額110億4,455万円余り、歳出総額108億8,233万円余りで、歳入歳出を差し引きした形式収支は、1億6,222万円余りの黒字となり、翌年度繰越財源を除いた実質収支は、1億4,158万円余りの黒字決算となりました。なお、平成17年度に特定目的基金の地域福祉基金を6,500万円取り崩して運用していましたが、10年が経過したことから、同基金条例の運用基準に基づき、平成27年度の決算で同基金に戻し入れを行った上での決算となっております。

特別会計では、国民健康保険事業におきまして7,510万円余りの赤字決算となり、平成28年度予算から繰上充用により対応いたしました。指定介護老人福祉施設事業は、基金を取り崩し、再生可能エネルギー事業は6,300万円余りの基金に積み立てました。そのほかの特別会計は、黒字決算となっております。

この結果、平成27年度末の基金残額は、特別会計及び特定目的基金を含め、22億

9,782万円余りとなったところであります。

次に、ご寄附の報告をさせていただきます。

高知市の株式会社相愛様から、災害時の用水確保のため、10年前に益野小学校と下川口中学校にそれぞれ手押しポンプを設置していただきましたが、老朽化に伴い、このたび、再度、ステンレス製手押しポンプ2台を寄贈いただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。

市内三崎浦、乾 勲様からは、消防・救急業務に役立ててほしいとカラーコピー機1台を寄贈いただきました。目的に沿って消防本部で大切に使用させていただきます。

また、「ふるさと元気寄附」といたしまして、平成27年度合計で93名の方々から416万円余りのご寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただきます。

以上、この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第11号は、平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計におきまして、利用料収入が減額となり、その補填のため基金からの繰入金を増額する補正予算案で、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日に専決処分した報告であります。

本来であれば、さきの4月会議で専決処分の報告を行うべきでしたが、会計全体の歳入総額の確定が5月上旬であったため、それまで基金取り崩し額を確定できなかったことにより、本会議での報告となったものであります。

報告第12号は、遅延損害金につきまして、金額が100万円未満のため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成28年4月28日に専決処分した報告であります。

報告第13号は、市営住宅使用料の未納分の支払督促の申し立てについて、相手側から異議申し立てがあり、通常訴訟の手続に移行したため、訴えの提起について平成28年4月28日専決処分した報告であります。

議案第45号は、平成28年度予算に係る補正予算であります。

一般会計補正予算（第2号）として、窪津小学校校舎等一部解体工事の2,530万円など、子育て・教育環境の充実に計4,034万9,000円、土佐清水市空き店舗対策事業費補助金50万円など、基幹産業の復興と雇用対策関連で計152万3,000円、消防コミュニティ助成事業交付金122万9,000円など、南海地震・津波対策関連で計204万9,000円、ふるさと元気寄附金推進事業3,583万1,000円など、活気あふれるまちづくり関連で計4,300万5,000円を計上しております。このほかにも、下ノ加江橋橋梁架替業務委託5,000万円などを含めまして、歳入歳出それぞれの合計1億6,431万5,000円を補正計上し、一般会計予算総額は118億9,731万5,000円となります。

議案第46号は、市内小中学校の施設整備の財源として活用可能な基金を設置するため、新たに基金条例を制定するものであります。

議案第47号は、国の基準及び法改正に伴い、保育士の配置及び資格要件等について関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第48号は、浦尻運動公園テニス場につきまして、現在、夜間の利用者がいないため、土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の夜間照明施設に係る項目を削除するものであります。

議案第49号は、新築される中央公民館の位置変更と施設使用料等の見直し、それに伴う減免・還付制度につきまして、土佐清水市立中央公民館の設置及び条例に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第50号は、平成27年10月会議におきまして、工事請負契約の締結に際し議決をいただき、現在施工中の土佐清水市立中央公民館新築工事（建築主体工事）につきまして、250万円以上の請負額の変更が生じたことにより、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号は、県が実施する県道足摺岬公園線防災・安全交付金工事におきまして、窪津小学校の校舎の一部とプールを解体し、県へ道路用地として売却するに当たり、予定価格2,000万円以上の財産処分となるため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から小休とし、全国市議会議長会感謝状の伝達式及び去る4月1日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時29分 小 休

午前10時31分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

補正予算書の16ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費につきまして、4節共済費31万1,000円、7節賃金190万5,000円、8節報償費1,340万円、12節役務費21万5,000円、25節積立金2,000万円の合わせて3,583万1,000円は、ふるさと元気寄附金について4月からインターネットでの申し込みや、クレジット決済の導入による利便性の向上、また、返礼品を充実させたことなどによりまして、5月31日までの2カ月間に474件、計685万円のご寄附の申し込みをいただいております。今後におきましても、寄附件数等の増加が見込まれることから、これに対応するための臨時職員1名分の人件費、返礼品代、クレジット決済手数料、積立金等を追加計上しております。

19節負担金、補助及び交付金642万9,000円のうち、コミュニティ助成事業交付金600万円は、大津地区の太鼓の張り替え、みこしの整備に対する交付金に240万円、小方地区のみこしの整備に対する交付金に250万円、久百々地区のカラオケ等音響機器、テレビ等の整備に対する交付金に110万円を計上しております。

財源につきましては、全額自治総合センター交付金を見込んでおります。

集落整備事業補助金42万9,000円は、宗呂下区長場の放送設備移設に要する経費の2分の1を補助するものであります。

11目情報企画費につきまして、13節委託料102万6,000円は、市内に6局ある情報通信用施設のうち、下ノ加江局が加入者の増加によりまして、ポートが不足している状況にあることから、住民の利便性の確保と施設の安定した運用を図るために、DSL回線のポート増設に要する経費を計上しております。

3款1項1目社会福祉総務費につきまして、1節報酬110万8,000円から12節役務費1,000円までの計14万7,000円につきましては、保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する国民生活基礎調査及び社会保障制度における給付と負担、租税制

度における負担が所得の分配に与える影響などを調査する所得再配分調査を実施するもので、昭和61年度を初年度として3年ごとに大規模な調査が実施をされており、その調査に必要な調査員報酬や事務費等の経費を計上しております。

本市におきましては、平成22年国勢調査区のうち、無作為に抽出されました大岐と竜串の一部の世帯及び世帯員が対象となっております。財源につきましては、全額県委託金が見込まれます。

17ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金71万3,000円のうち、緊急間伐総合支援事業補助金41万5,000円は、森林の荒廃が懸念される中山間地域等において、小面積でも山仕事を続ける中小規模森林所有者を支援するために、間伐等の実施に要する経費の軽減を図るもので、当初予算を超える要望があったことから、追加計上するものであります。

財源につきましては、全額県補助金が見込まれます。

森林資源再生支援事業費補助金29万8,000円は、林業事業者等による伐採跡地の再造林等を支援するため、森林組合等が行う人工造林及び鳥獣害防止施設等の整備に要する経費を補助するものであります。

財源につきましては、事業費の90%を県が直接補助、10%を市が補助するものであります。

3目鳥獣対策費につきまして、19節負担金、補助及び交付金、有害鳥獣被害対策協議会補助金31万円は、箱わな及び囲いわな、センサーカメラの購入やとめさし講習会の開催などに要する経費を補助するものであります。

財源につきましては、事業費の2分の1を県が直接補助、残りの2分の1を市が補助するものであります。

6款1項1目商工振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金、土佐清水市空き店舗対策事業費補助金50万円は、地域商業の活性化及び商業機能や商店街の維持・発展につなげることを目的に、土佐清水市中心市街地商業振興計画に規定のある中心市街地内の店舗を対象としておりまして、有限会社青光の店舗の改装及び電気・水道工事、加工場の整備に要する経費を補助金として交付するものであります。

財源につきましては、補助対象経費の2分の1を県が直接補助、4分の1を市が補助するものであります。

詳細は、予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

7款1項1目土木総務費につきまして、13節委託料、土佐清水市まちづくり構想作成等業

務委託74万5,000円は、南海トラフ地震の津波等による被害が懸念される中、市民代表・行政機関からなる土佐清水市まちづくり検討委員会を立ち上げ、災害に負けないまちづくりのあり方について検討し、土佐清水市まちづくり構想として取りまとめる予定でありまして、検討委員会で必要となる専門的知識や技術面を勘案した資料の作成や収集、意見集約などにより、まちづくり構想素案の作成までの委託を行うものであります。

18ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費につきまして、13節委託料、橋梁架替業務委託5,000万円は、社会資本整備総合交付金事業で高知県に委託し実施をする下ノ加江橋橋梁架替業務委託費につきましては、当初予算にも計上しておりますが、平成29年度に予定しておりました工事用仮橋の設置を前倒しで施工することが必要となったことから、追加計上するものであります。

財源につきましては、国庫補助金65%と過疎対策事業債を見込んでおります。

7款3項1目河川費につきまして、13節委託料297万6,000円から17節公有財産購入費84万円の合わせて381万6,000円は、三崎地区を南北に流れる普通河川中ミゾ川が豪雨による増水により、住家が床下浸水することがこれまでもたびたびあることから、河川改修等の測量及び調査設計委託費、また、河川改修に伴う用地購入費を計上しております。

財源につきましては、防災対策事業債を見込んでおります。

8款1項3目非常備消防費につきまして、18節備品購入費122万9,000円は、大規模災害の発生に備え、清水第1分団が結集をする足摺岬屯所前の消防団拠点場所へ資機材倉庫及び投光器や発電機などの資機材を整備するものであります。

財源につきましては、自治総合センター交付金100万円を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

6目災害対策費につきまして、8節報償費33万6,000円は、南海トラフ地震では、地震・津波により道路網等への被害が予想され、被害状況等の情報収集に支障が出ると想定されることから、ドローン（無人航空機）による情報収集が有効と考えられ、防災関係者等を対象とした講義や操作講習などにより、災害時の対応への活用やその有効性を学ぶため、「防災分野でのドローン活用に係る講習会」を開催するものであります。

詳細は、予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

13節委託料、自主防災組織活用地図作成業務48万4,000円は、自主防災組織が地区内の要支援者の居宅、倒壊の恐れのある老朽住宅やブロック塀等の情報を整理し、災害時に活用できる地図を作成する委託費を計上しています。

財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書4ページをご参照ください。

9 款 1 項 2 目事務局費につきましては、2 5 節積立金、学校施設整備基金積立金1, 4 8 7 万 3, 0 0 0 円は、県道足摺岬公園線の道路拡張工事に係る窪津小学校校舎・プールの解体撤去等に対する補償金のうち、耐用年数等により算出した補償金額について、小中学校の施設の整備に要する財源を円滑に調整するため、本会議へ土佐清水市立学校施設整備基金条例制定についての議案を上程しており、当該基金へ積み立てを行うものであります。

財源につきましては、全額、高知県からの補償費である土地売り払い収入を見込んでおります。

1 9 ページをお願いいたします。

9 款 2 項 1 目学校管理費につきまして、1 5 節工事請負費2, 5 3 0 万円は、県道足摺岬公園線の道路拡張工事に係る窪津小学校校舎の一部及びプールの解体工事費を計上しています。

財源につきましては、全額高知県からの補償費である土地売り払い収入を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書 5 ページをご参照ください。

2 目教育振興費につきまして、1 3 節委託料、長期宿泊体験活動推進事業委託 1 7 万 6, 0 0 0 円は、児童の健全育成を目的として、清水小学校 5 年生が実施をします 3 泊 4 日の宿泊体験活動等の推進事業について委託をするものであります。

財源につきましては、県補助金の 3 分の 2 を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書 6 ページをご参照ください。

3 目学校建設費につきまして、清水小学校改築工事に対する国庫交付金が当初予算より減額の見込みとなったことから、過疎対策事業債へ財源振替を行うものです。

1 0 款 1 項 4 目林業用施設現年補助災害復旧費につきまして、1 3 節委託料 4 0 万円から、1 5 節工事請負費 3 0 0 万円の合わせて 3 4 0 万円は、4 月 2 1 日の豪雨により布地区の林道今明線の路側崩壊による災害査定設計書作成業務及び災害復旧工事を計上しております。

1 0 款 2 項 3 目河川等現年補助災害復旧費、1 5 節工事請負費1, 9 0 0 万円は、4 月 1 7 日の豪雨により、市道布立石中村線の山止決壊による災害復旧工事費を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。

1 3 ページをお願いします。

1 3 款 1 項国庫負担金から、1 4 款 3 項県委託金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率に基づき計上しております。

1 4 ページをお願いいたします。

1 5 款 2 項 1 目不動産売り払い収入7, 0 6 4 万1, 0 0 0 円は、窪津小学校の敷地の一部が県道足摺岬公園線拡張計画の道路用地に含まれることから、敷地の一部売り払い、校舎の一部、プール、旧教員住宅の解体等の補償費を計上しております。

学校施設整備基金積立金及び校舎の一部及びプールの解体工事費の計4,017万3,000円は特定財源として、3,046万8,000円は、一般財源となります。

16款1項1目総務費寄附金2,000万円は、ふるさと元気寄附金の実績見込みにより、特定財源として追加計上しています。

17款1項3目財政調整基金繰入金1,015万6,000円の減額は、歳出予算に係る一般財源の不足額が減少したことにより、減額計上いたしました。

19款4項1目雑入、自治総合センター交付金700万円は、歳出予算で説明をいたしました各事業の補助率などにに基づき計上しております。

15ページをお願いいたします。

20款1項6目土木債から9目災害復旧事業債までは、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,431万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は118億9,731万5,000円となります。

以上で、平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第12号「専決処分した事件の報告について（遅延損害金の額の決定について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告2件並びに議案第46号「土佐清水市立学校施設整備基金条例の制定について」から議案第51号「財産の処分について」までの議案6件、計8件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） おはようございます。

それでは、条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いをいたします。

報告第12号「専決処分した事件の報告について（遅延損害金の額の決定について）」議案綴りの2ページから3ページです。

平成27年4月1日付で市長が行った降任処分に対して、提出されていた不服申立書につい

て、高知県人事委員会から降任処分を取り消すとの裁決書を受け、平成28年2月15日付で降任処分を取り消す人事異動を発令、同年3月30日に給与の差額の支払いを完了し、当該遅延損害金年5%の3,242円を平成28年4月28日に専決処分したとの報告です。

報告第13号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」議案綴りの4ページから5ページです。

市営住宅使用料請求事件について、民事訴訟法第383条の規定に基づき、平成28年4月8日付で中村簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行いました。

その後、相手方から異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により、通常訴訟のに移行したため、土佐清水市債権管理条例第10条の規定により、訴えの提起について、平成28年4月28日専決処分したとの報告です。

議案第46号「土佐清水市立学校施設整備基金条例の制定について」議案綴りの7ページから9ページです。

高知県が施行する県道足摺岬公園線防災・安全交付金工事における窪津小学校校舎、プール等を解体撤去する必要が生じ、県から補償費が支出される予定となっております。

当該校舎等を含め、補助金適正化法施行令第14条により、有償で財産処分する場合は、耐用年数から勘案し、国庫納付金相当額以上の額を基金として積み立てた場合は、返還義務が免除されます。

このため、土佐清水市立小中学校施設の整備に要する財源を円滑に調整するため、土佐清水市立学校施設整備基金条例を制定をするものです。

議案第47号「土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの10ページから13ページです。

喫緊の課題となっている保育士不足の解消に向けて、保育士の配置基準の一部について、弾力的運用を可能とするため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことにより、省令に沿った条例の一部改正です。

また、建築基準法施行令第123条第3項が改正されることに伴い、特別非常階段に係る規則が合理化されるため、改正内容に沿った条例の一部改正です。

議案第48号「土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの14ページから15ページです。

浦尻運動公園テニスコートは、スクラム及び体育協会に加盟したスポーツクラブが利用しているが、夜間照明については現在使用されておらず、照明施設に係る電力の基本料金も年間4万円程度かかることから、定例教育委員会でも承認をいただき、第10条中の夜間照明施設から浦

尻運動公園テニス場夜間照明施設を削る条例の一部改正です。

議案第49号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの16ページから18ページです。

平成28年度の中央公民館移転に伴う位置の変更、使用料の見直しとそれに伴う使用料の減免及び使用料の還付についての条例の一部改正です。

議案第50号「工事請負契約金額の変更について」議案綴りの19ページです。

平成27年10月16日付で株式会社池工務店代表取締役、池俊孝氏と工事請負契約を締結し、実施している土佐清水市立中央公民館等新築工事について、多目的ホール等附属備品及び1階駐車場の変更工事が必要となりました。

このことにより、変更工事費が669万4,920円の増額となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例及び地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第51号「財産の処分について」議案綴りの20ページです。

高知県が施工する県道足摺岬公園線防災・安全交付金工事の計画に窪津小学校敷地の一部が含まれており、その敷地に含まれる校舎の一部や旧教員住宅、プール等を解体し、道路用地として売却することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条及び地方自治法の第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議につきまして、よろしくお願いたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第11号「専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について」説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君登壇）

○しおさい園長（山本弘子君） おはようございます。

報告第11号「専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について」ご説明いたします。

補正予算書の6ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入につきまして、補正前の額は2億7,741万8,000円を計上しておりましたが、肺炎・インフルエンザ等により、長期入院者数が増加し、特に1月、2月の入院延べ人数は32人、入院日数は合計542日という結果となり、十分な施設介護サービス費収入が得られにくい状況となりました。

このことから、今回、1,556万円の減額補正を行い、合計は2億6,185万8,000円と

なります。

その補填として、5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金として1,556万円の基金の取り崩しを行い、合計4,677万1,000円の予算計上を行いました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正額のとおりとなります。

以上で、平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

日程第4「陳情の付託について」を議題といたします。

今6月会議において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付をしております陳情付託表のとおり、所管の委員会へ付託をいたします。

なお、付託をした陳情につきましては、審議期間中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月20日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、6月15日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時00分 散 会